

平成 29 年第 14 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 2 時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委員長職務代理者	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八 恵 子
委 員	木 下 えり子	委 員	蓑 田 えり

4 本会議に欠席した教育委員

委 員 長	花 里 昌 直	教 育 長	石 井 二 三 男
-------	---------	-------	-----------

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	山 本 洋 介	生 涯 学 習 課 長	菅 原 弘 晃
学 校 給 食 課 長	川 端 浩 二	文 化 課 長	稲 田 正 一 郎
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 森 直 哉	学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	池 田 恵 美 子
教 育 総 務 課 施 設 係 長	伊 野 上 乾 悟	中 央 図 書 館 庶 務 係 長	福 本 律 子
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史		

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第 39 号	事務局職員の定年前早期退職の承認について	(教育総務課)
議第 40 号	事務局職員の分限処分について	(教育総務課)
議第 41 号	平成 29 年度一般会計補正予算 (第 4 号) について	(各 課)
議第 42 号	天草市立幼稚園、小・中学校空調設備運用指針 (案) について	(教育総務課)
議第 43 号	史跡棚底城跡整備検討委員の委嘱について	(生涯学習課)

(2) 協議・報告

(1) 平成 29 年 12 月行事予定について	(教育総務課)
--------------------------	---------

7 本会議の概要

(1) 開会

黒鶴委員長職務代理者： ただ今から、平成 29 年第 14 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

黒鶴委員長職務代理者： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する。)

(3) 教育長報告

石井教育長： 教育長欠席のためなし

(4) 議案

議第39号 事務局職員の定年前早期退職の承認について

議第40号 事務局職員の分限処分について

黒鶴委員長職務代理者： 議第39号及び議第40号については、人事案件であるため秘密会で協議を行いたい。秘密会とするには、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の賛成が必要である。秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということであるので本件は秘密会とする。関係職員以外の者については退席をお願いします。

(議第39号及び議第40号については、記録なし。)

議第41号 平成29年度一般会計補正予算(第4号)について

黒鶴委員長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書3ページをお願いします。12月5日開会予定の市議会定例会において補正予算の計上を予定しているため、平成29年度一般会計補正予算(第4号)について説明する。まず、資料1ページをお願いします。今回計上を予定している一般会計補正予算の概要を資料として添付している。最初に繰越明許費であるが、小学校施設大規模改造事業として19,980千円、中学校施設大規模改造事業として13,036千円を繰越手続きすることとしている。これは平成30年度及び31年度に計画している空調設備整備に係る調査設計業務委託の予算を12月補正予算に計上するとしているが、3月末までの期間では適正な業務履行期間が確保できないため繰越手続きを行う。次に債務負担行為補正である。平成30年4月1日付けで契約締結する必要があるスクールバス及びスクールボート運航(行)管理業務委託について債務負担行為を設定するものである。次に歳入は、社会教育費寄附金として錦戸企業グループからの1,000千円その他、空調設備整備に係る調査設計業務委託事業の財源として小学校施設整備事業債18,900千円、中学校施設整備事業債12,300千円を起債することとしている。歳出については人件費補正以外の予算について概要を説明する。(2)教育振興費50,967千円の減額はスクールバス運行管理業務委託の入札結果及び運行状況実績により51,967千円の減額、各種大会補助金の1,000千円の増額である。(4)小学校振興費5,149千円の増額は、平成30年度からの小学校「道徳」の教科書採択に伴い、必要となる教師用指導書等を購入する為の需用費の増額である。(5)小学校建設費24,577千円の増額は、平成31年度実施予定の小学校17校への空調設備整備に係る調査設計業務委託料として19,980千円、特別支援学級新設・増設に伴う教室等の施設整備に係る工事請負費として3校分4,597千円の増額となる。(7)中学校建設費16,415千円の増額は平成30年度実施予定の中学校13校への空調設備整備に係る調査設計業務委託料として13,036千円、特別支援学級新設・増設に伴う教室等の施設整備に係る工事請負費として3校分3,379千円の増額となる。(8)幼稚園費9,238千円の増額のうち人件費補正で7,203千円の増額のほか、平成30年度実施予定の公立幼稚園3園への空調設備整備に係る調査設計業務委託料として2,035千円の増額となる。(12)図書館費4,464千円の増額は、人件費補正で3,464千円の増額その他、図書館図書購入費として需用費に1,000千円を増額することとしている。

次に議案書の補正予算書について教育総務課関係を説明する。議案書5ページをお願いします。繰越明許費であるが、後の歳出補正予算で計上する空調設備整備に係る調査設計業務委託について平成30年3月末まででは適正な業務履行期間が確保できないため、予算計上と併せて繰越手続きの承認をお願いします。なお、調査設計業務委託は公立幼稚園分も設計を行うが、これについては年度末までの期間で適正な業務履行期間が確保できるため繰越手続きは行わない。7ページをお願いします。(款)21市債

(項) 1 市債 (目) 8 教育債 31,200 千円の増額は、小学校及び中学校への空調設備整備に係る調査設計業務委託の事業費の財源として起債するもので、合併特例事業債をこれに充てることとしている。8 ページをお願いする。(項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費 34,583 千円の減額は人件費補正である。9 ページの (項) 2 小学校費 (目) 1 小学校管理費 527 千円の増額は人件費補正である。(目) 3 小学校建設費 24,577 千円の増額は、小学校 17 校分の空調設備整備に係る調査設計業務料として 19,980 千円、特別支援教室の改修工事として 3 校を予定しており、本渡南小学校では空調及び空気清浄機設置費 1,765 千円、本渡北小学校では資料室を特別支援教室として利用するため空調設置、照明の改修費として 1,098 千円、新和小学校では多目的教室を特別支援教室として利用するため、窓サッシ等の補修、教室内部の改修、照明設備、手洗いの改修工事として 1,734 千円の合計 4,597 千円を計上している。(項) 3 中学校費 (目) 1 中学校管理費 468 千円の減額は人件費補正である。(目) 3 中学校建設費 16,415 千円の増額は、中学校 13 校分の空調設備整備に係る調査設計業務委託料として 13,036 千円、特別支援教室の改修として 3 校を予定しており、本渡中学校では特別支援教室 1 室に空調設備を設置するため 1,343 千円、稜南中学校でも特別支援教室 1 室に空調設備を設置するため 1,366 千円、牛深東中学校では間仕切りや照明設備の改修を行うこととして 670 千円を計上し、合計 3,379 千円を計上する。10 ページをお願いする。(項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園費 9,238 千円の増額のうち、給料・職員手当等及び共済費の合計 7,203 千円の増額は人件費補正である。また、公立幼稚園 3 園への空調設備整備に係る調査設計業務委託料として 2,035 千円を計上する。(項) 6 学校給食費 (目) 1 学校給食費 15,180 千円の増額は人件費補正である。11 ページをお願いする。(項) 7 社会教育費 (目) 1 社会教育総務費の 3,341 千円の減額は人件費補正となる。(目) 3 公民館費 4,085 千円の増額は人件費補正である。(目) 4 図書館費 4,464 千円の増額のうち、給料職員手当等及び共済費の合計 3,464 千円は人件費補正となる。12 ページをお願いする。(目) 6 文化財保護費 284 千円の増額は人件費補正である。次に学校教育課からその次に生涯学習課から所管する部分の予算について順に説明する。

山本学校教育課長： 学校教育課関係について説明する。議案書 6 ページをお願いする。まず、第 3 表債務負担行為の追加のスクールバス・スクールボート運行(航)管理委託料についてであるが、これについては先ほど説明があったとおり年度当初から実施する必要がある。このため前年度中に契約事務を行う必要がある。本件については平成 30 年度の単年度契約になる。御所浦小・中学校のスクールボート 1 隻に係る契約であるが、これは平成 24 年度から御所浦中学校の生徒用に運行を開始しているボートを、小学校・中学校で共用するものである。次にスクールバス 10 台に係る契約であるが、今年度統合し 1 年目の運行を行っている牛深東小・中学校、また平成 30 年度から統合開校する本渡東小学校・有明小学校の計 3 校のスクールバス 10 台に係る契約である。単年度契約としたのは、御所浦小・中学校のスクールボートについては燃料費等の変動が見込めない状況であるため単年度の契約を予定している。また、スクールバスの牛深東小・中学校分については、平成 31 年度からスクールバスの運行管理業務の全ての契約について全地区一斉に実施する予定であるため、今回も単年度契約としている。本渡東小学校及び有明小学校については、統合後 1 年間は運行状況等を検証し、ルートの変更を検討する必要があるため、それぞれ単年度契約としている。

次に議案書 8 ページをお願いする。(項) 1 教育総務費 (目) 3 教育振興費において、車両運行業務委託料を 51,967 千円の減額補正、負担金補助及び交付金を 1,000 千円の増額補正を行う。車両運行業務委託料については、平成 29 年度新規契約分の入札結果並びに半年間の運行実績等を踏まえ減額したところである。また、各種大会出場補助金については、今年度吹奏楽で全国大会の出場があつている。このため、今年度の大会出場に係る補助金に不足が生じる見込みであるため増額補正を行う。最後に議案書 9 ペー

ジをお願いする。(項)2小学校費(目)2小学校教育振興費において、本年度行われた教科用図書の採択に伴い、平成30年度から使用することになる道徳の教師用教科書及び教師用指導書について必要な予算を計上している。

菅原生涯学習課長： 資料7ページをお願いする。(款)17寄附金(項)寄附金であるが、教育費寄附金として図書購入寄附金を1,000千円計上している。歳出については、議案書11ページから12ページになるが、社会教育費の(目)図書館費に備品購入費として1,000千円を計上し、図書を購入することとしている。これについては、中央図書館庶務係長の福本より寄附についての経緯を説明させる。

福本中央図書館庶務係長： 寄附であるが、錦戸企業グループから毎年寄附をいただいている。本年度も100万円いただいた。これは平成3年度から寄附をいただいております、今回で27回目で寄附総額は、2,722万円になる。この寄附金で購入した図書は、図書館に錦戸文庫の名称でコーナーを設けている。これまで購入した図書は13,500冊である。寄附の目的が子どもたちの読書振興のためということで、子どもの本を中心に普段購入できないシリーズ本や高額な図鑑等を購入している。

黒鶴委員長職務代理者： 何か質問はないか。

行合委員： 図書購入について質問する。どの様な図書を購入しているのか教えていただきたい。

福本中央図書館庶務係長： 主に調べ学習に適するシリーズ化された本を購入している。この様な本は通常に予算では購入できない。

行合委員： 購入した本はどこに置いてあるのか。

福本中央図書館庶務係長： 錦戸文庫コーナーに置いている。

菅原生涯学習課長： 当初予算で17,500千円の図書購入費を計上している。しかし、毎年9月頃に錦戸企業グループから寄附をいただいております毎年1,000千円を恒例的にいただいておりますため、このような図書を購入している。

蓑田委員： 図書館に行くと錦戸グループのコーナーが設けられている。27年間続けられていて継続されていることに驚いたところである。寄附によって購入された図書であることも表示されているので、図書館を利用する人は分かっているのではないかと思います。寄附を続けていただきありがたい。

黒鶴委員長職務代理者： 他に何か質問はないか。なければ、議第41号について承認してよろしいか。

(全員承認する。)

議第42号 天草市立幼稚園、小・中学校空調設備運用指針(案)について

黒鶴委員長職務代理者： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書13ページ及び別冊の空調設備運用指針(案)をお願いする。先ほどの議案の中で12月補正予算を計上する小・中学校及び公立幼稚園への空調設備に係る調査設計業務を委託するにあたり、どのような運用基準をもって空調設備を整備するのかを示す必要があるため、運用指針を提案したところである。計画どおり事業が推進されると、中学校及び幼稚園は平成30年度の冬場から運用開始、小学校については早ければ平成31年度の夏場後半から運用が開始される予定である。実際、学校へこの運用指針を示すのは空調設備が整備された後になる。また、導入する機器の管理方式等により、この運用指針を再度見直す必要もでてくるかもしれない。したがって、現時点における空調設備の運用指針として策定させていただきたい。

運用指針(案)の主な箇所を説明する。1ページをお願いする。「はじめに」ということで、本指針策定の意義を記載している。本指針は、児童・生徒の健康管理や地球環境への配慮とのバランスを保ちながら適正かつ効率的に設備を使用するための運用基準を示すものであり、実際使用することになる児童・生徒及び教職員ひとりひとりが省エネや環境意識を持ちながら本指針の運用ルールに従い地球環境への配慮を行うなど、更

なる取組みをお願いしている。2 学校施設における環境負荷軽減についてということで、学校施設に空調設備を整備することは快適な学習環境となる一方で、温室効果ガスの排出量増加など環境に負荷を与えることになり、今まで以上に環境負荷の軽減に対する配慮が求められている。学校施設の整備にあたっては太陽光発電設備の設置、照明設備のLED化などに取り組んでいるところであるが、各学校においてはこれまで学校版ISOへの取組み等を行っていたが環境問題に対する意識を今まで以上に高めてもらい取組みをお願いしている。3 ページをお願いする。夏季期間中の使用についてということで夏季期間中の運用について記載している。空調設備の稼働期間は7月1日から9月30日までの期間を基本としている。文部科学省が定めている「学校環境衛生基準」では「教室等の温度は、夏は30℃以下であることが望ましい。」とされている。また、「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏季で25～28℃程度である。」とされている。これを受け、空調設備の温度設定については28℃としている。4 ページをお願いする。冬季期間中の使用についてとして、冬季期間中の運用について記載している。空調設備の稼働期間は、12月1日から3月31日までの期間を基本としている。ここでも、文部科学省が定めている「学校環境衛生基準」では「教室等の温度は、冬は10℃以上が望ましい。」とされている。また、「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も望ましい条件は、冬季で18～20℃程度である。」とされている。これを受けて空調設備の設定温度については20℃としている。夏場の28℃、冬場の20℃設定というのは本市が取り組んでいる環境ISOの中で空調の温度設定で示されている。5 ページをお願いする。空調設備機器の適切な運用のためということで、教室内の換気について、カーテン等を活用した効率的な運用や既存の扇風機の活用について記載している。この運用指針は、あくまでも現時点での空調設備の運用指針として策定している。

黒鷲委員長職務代理者： 何か質問はないか。

木下委員： 今、説明があったが良いと思う。天草市の温度設定に照らし合わせて28℃、20℃と設定されており、その温度を基本とし弾力的に運用できるためこれで良い。

黒鷲委員長職務代理者： 例えば設定温度を1℃下げた場合、電気代はどのくらい上がるのか。

柴田教育総務課長： 現時点では算出できていない。

黒鷲委員長職務代理者： 幼稚園児はまだ体力が無いので、一般的な温度設定で良いのか。配慮はないのか。

柴田教育総務課長： 設定温度は28℃としているが、その時の状況に応じ教員の判断で設定温度を一時的に変更できるとしている。設定温度はあくまで機器の操作盤の設定温度である。実際教室の向きであったり、条件により異なる。教室内の温度が28℃になれば良い。また、28℃という温度も測る場所で異なるため、教室全部を28℃に保つことは難しい。記載していないが、実際は運用が始まると場合によっては、服装で温度変化に対応してもらうこともあり得る。

黒鷲委員長職務代理者： エアコンの使い方である。例えば、除湿機能を使っていれば28℃でも快適である。除湿機能がある機器であれば、その指導方法も記載してはどうか。

柴田教育総務課長： 今回、予算を計上し設計を行うが、来年度工事になる。確かに空調機器の製品によっては除湿モードがあれば湿度を下げるができる。機種については今後検討したい。

蓑田委員： 待ちに待った空調設備の整備である。しかしその反面、休み時間等に子どもたちが暑い寒いと外に遊びに出なくなると、運動不足等が心配になる。空調を導入し、その後問題が出てくればおいおい対処していかなければならない。

行合委員： 保護者の中でも賛成・反対があると思う。子どもたちの生活環境、地球の温暖化を考えると、やはり必要である。

黒鷲委員長職務代理者： 他に質問はないか。なければ議第42号について承認してよろしいか。

(全員承認する。)

議第43号 史跡棚底城跡整備検討委員の委嘱について

黒鷲委員長職務代理者：事務局より説明をお願いします。

菅原生涯学習課長：本件については文化課が担当であるので、文化課より説明させる。

稲田文化課長：教育委員会から補助執行ということで、文化財保護業務については文化課が行っているため説明する。史跡棚底城跡整備検討委員の委嘱についてであるが、平成27・28年度に整備活用計画を策定した。その際にも整備検討委員に7名の委嘱をお願いしたところである。整備活用計画策定にあたり文化庁の指導を仰いだところ、整備を進めるにあたっては引き続き専門家の意見を聴取しながら整備を進めるよう指導があっている。それを基に基本設計を行っているところであるが、それにあたり委員を委嘱し意見を求めることとした。今回1名増の8名の委員の委嘱をお願いします。1名が新たに委嘱する専門家で、また倉岳のまちづくり協議会長が交代されている。その他の委員は再任である。

黒鷲委員長職務代理者：何か質問はないか。なければ私から質問させていただく。検討会は定期的には開催するのか。それとも重要な案件があったときのみ開催するのか。

稲田文化課長：基本的には、年に1回ないし2回を予定している。

行合委員：学識経験者は遠隔地の方々であるが、選任の理由は。また、今後の整備計画はどのようなものか説明をお願いします。

稲田文化課長：4月の教育委員会定例会において整備活用基本計画を配付させていただいた。この整備活用計画に則って整備を進める。また、各委員についてはその道のプロである。地質の専門家であったり、建築の専門家であったり文化庁に伺い選任している。3人は地元の意見も必要であるので地元からも選任している。鈴木委員は建築の専門であり、復元を検討するにあたり新たに選任したところである。これも文化庁の指導である。

行合委員：助言をいただくということで、実際に整備に携わるのは市の職員等であるのか。

稲田文化課長：市に学芸員が勤務しているので、学芸員を中心に行う。また、専門の業者が整備を行う。今年度は業者に業務委託を行い、業者と打合せを行いながら基本の案を作成し、専門の委員に検討していただくこととしている。

行合委員：地元から3名の委員が選任されている。地元にも専門的に勉強している方々がいらっしやるが、このような方々の役割は。

稲田文化課長：まず、地元からの代表はまちづくり協議会会長、棚底地区振興会長、市文化財保護審議会委員から選任している。選任している市文化財保護審議会委員は以前教育委員会に勤務し、当初の発掘から携わっており、地形等は専門家より詳しいところもある。また、オブザーバーとして倉岳支所長・課長及び県文化課にも参加していただき検討会議を開催する。

行合委員：地域の詳しい方々のボランティアへの活用は考えていないのか。

稲田文化課長：整備は発掘調査をしながら進める。発掘調査にあたっては地域から募り、学芸員と共に発掘を進める。また、いろいろな発掘後には説明会を開催し、棚底地区の住民には除草作業等のボランティアも行っていただいている。

藁田委員：先日本渡東中学校を訪問した際、棚底遺跡について勉強していた。地元の子もたちにも注目してもらい、徐々に新しい事実が分かるたびに授業で取り入れ、地域全体で遺跡を大事に盛り上げていけたら良いと考える。

黒鷲委員長職務代理者：他に何か質問はないか。なければ議第43号について承認してよろしいか。

(全員承認する。)

(5) 協議・報告

(1) 平成29年12月行事予定について

黒鷲委員長職務代理者：事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料4ページをお願いする。12月の行事予定を掲載している。12月25日（月）に教育委員会定例会を14時から五和農業情報センターで開催することとしている。12月の関係行事は以上であるが、1月以降の関係行事で日程が決定している分をお伝えする。1月15日（月）に熊本県市町村教育委員大会が県庁地下大会議室で開催される。1月19日（金）に教育委員会定例会を開催予定である。市議会が1月末開会予定であるため通常より早めに開催させていただく。

6 その他

黒鶴委員長職務代理者： その他であるが、何かないか。

行合委員： 図書の購入についてである。障がいに対する啓発が進んでいるが、障がいに対する書物の購入はどうなっているのか。

熊本中央図書館庶務係長： 図書館にコーナーを設置している。また、おもいやりコーナー等を検討しており図書についても購入を進めている。加えて外国語の絵本等の購入も検討している。

行合委員： 障がいに対する啓発は、中央図書館だけではなく各学校に配付していただきたい。学校には支援学級もあり、聴覚・知的・情緒障害の児童生徒も在籍する。障がいに関する図書でシリーズ本がある。各学校に配付して子どもたちの啓発に繋げていただきたい。

黒鶴委員長職務代理者： 他に何かないか。

森下教育部長： 学校関係の表彰について2件報告する。1件目は河浦小学校である。先日第56回全日本学校歯科保健優良校表彰において、文部科学大臣賞を受賞した。全国で6校の内の1校である。2件目であるが倉岳中学校である。平成29年度の租税教育推進校等表彰において国税庁長官賞を受賞した。全国では12校内の1校であり、九州では倉岳中学校のみの受賞である。

菅原生涯学習課長： 来年の1月に開催される成人式の出席について説明する。本日配付した資料をお願いする。1月3・4日の年明け早々であるが、成人式に出席をお願いしたい。3日が有明・倉岳・河浦・本渡・天草・栖本で開催する。翌4日には、新和・五和・御所浦地区で開催する。出欠について連絡をお願いする。

黒鶴委員長職務代理者： 他に何かないか。

木下委員： 行合委員より障がいに対する図書購入で、中央図書館でぜひ購入をお願いしたいとのことであったが良いことである。しかし、学校においても配付をとのことであったが、購入する予算はあるのか。

熊本中央図書館庶務係長： 学校に配付する図書購入の予算はないが、選書の段階で主に購入することはできる。また、県立図書館からも配本依頼があるので、テーマを決め各学校にまわすこともできるかもしれないので、できるか調査したい。

木下委員： 提案であるが、各学校に図書購入費が確保されている。校長会等で障がいに関する本を各学校で購入して欲しい旨はお願いできるのではないかと。その様な働きかけをお願いしたい。

山本学校教育課長： 学校においては規模にもよるが、約20万円程度の図書購入費がある。学校司書・図書館司書の研修機会がある。その際、意見交換を行い専門書・啓発本の購入を検討したい。

黒鶴委員長職務代理者： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。